

入居者の利用料金について (3割負担)

30日目の場合

令和5年2月1日から

要介護度に応じた基本料金・加算料金 × 30日 + 食事 + 居住費

単位：円

介護度	基本料金	その他加算料金	30日分	処遇改善加算(8.3%)	特定処遇改善加算(2.7%)	介護職員等ベースアップ等 支援加算(1.6%)	階層	食費(30日)	居住費(30日)	合計
要介護1	1,956	240	66,060	5,483	1,784	1,057	第1階層	9,000	24,600	107,984
							第2階層	11,700	24,600	110,684
							第3階層①	19,500	39,300	133,184
							第3階層②	40,800	39,300	154,484
							第4階層	43,350	60,180	177,914
要介護2	2,160	240	72,180	5,991	1,949	1,155	第1階層	9,000	24,600	114,875
							第2階層	11,700	24,600	117,575
							第3階層①	19,500	39,300	140,075
							第3階層②	40,800	39,300	161,375
							第4階層	43,350	60,180	184,805
要介護3	2,379	240	78,750	6,536	2,126	1,260	第1階層	9,000	24,600	122,273
							第2階層	11,700	24,600	124,973
							第3階層①	19,500	39,300	147,473
							第3階層②	40,800	39,300	168,773
							第4階層	43,350	60,180	192,203
要介護4	2,586	240	84,960	7,052	2,294	1,359	第1階層	9,000	24,600	129,265
							第2階層	11,700	24,600	131,965
							第3階層①	19,500	39,300	154,465
							第3階層②	40,800	39,300	175,765
							第4階層	43,350	60,180	199,195
要介護5	2,787	240	90,990	7,552	2,457	1,456	第1階層	9,000	24,600	136,055
							第2階層	11,700	24,600	138,755
							第3階層①	19,500	39,300	161,255
							第3階層②	40,800	39,300	182,555
							第4階層	43,350	60,180	205,985

介護保険関係料金

- *個別機能訓練加算Ⅰ(12円)
 - *個別機能訓練加算Ⅱ(20円/1か月)
 - *日常生活継続支援加算Ⅱ(46円)
 - *看護体制加算Ⅰ(ロ)(4円)
 - *夜勤職員配置加算Ⅱロ(18円)
 - *科学的介護推進体制加算Ⅰ(40円/1か月)
 - *介護職員処遇改善加算
 - *特定処遇改善加算
 - *介護職員等ベースアップ等支援加算
- (該当の方のみ)
- *初期加算(30円)
 - *安全対策体制加算(入所時のみ20円)
 - *外泊時加算(246円)
 - *療養食加算(18円)
 - *看取り介護加算(Ⅰ)
- 記載のない()は一日あたりの額

介護保険外料金

- *家族会費6,000円(年)
- *金銭管理サービス費3,600円(年)

第一階層

- *本人及び世帯全員が住民税非課税で高齢福祉年金の受給の方/生活保護受給の方

第二階層

- *本人及び世帯全員が住民税非課税で合計所得金額+年金収入額の合計が80万円以下の方(預貯金 単身650万円 夫婦1,650万円以下)

第三階層①

- *本人及び世帯全員が住民税非課税で合計所得金額+年金収入額の合計が80万円超120万円以下の方(預貯金 単身550万円 夫婦1,550万円以下)

第三階層②

- *本人及び世帯全員が住民税非課税で合計所得金額+年金収入額の合計が120万円超の方(預貯金 単身500万円 夫婦1,500万円以下)

第四階層

- *上記以外の方

一日当たり 単位：円

	食費	居住費
第一階層	300	820
第二階層	390	820
第三階層①	650	1,310
第三階層②	1,360	1,310
第四階層	1,445	2,006